

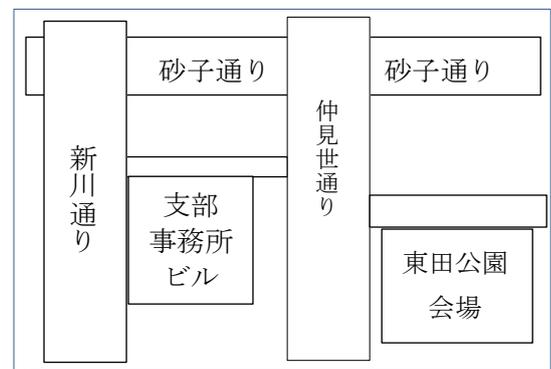
第2回川崎食糧支援・なんでも相談会！ 7月11（日）10:00 東田公園に集合を

川崎労連をはじめ民主団体などの共同による“第2回川崎食糧支援・なんでも相談会”を7月11日（日）に川崎市川崎区内にある東田公園で実施します（支部事務所の近く）。

第1回目は4月4日（日）に同じ東田公園で実施し、川崎合同法律事務所の弁護士や日本共産党の畑野きみえ衆議院議員、川崎市議会の片柳すすむ、後藤まさみ両議員をはじめ労働組合や民諸団体から50名を超える支援者が結集し、建交労神奈川県南支部からも大島書記長、金崎書記次長、赤羽特別執行委員が参加しました。ちなみに4月の取り組みでは2時間余りの行動で95名の利用者を受け付けて食糧などを手渡すことができました。



4月4日に実施した食糧支援・なんでも相談会の様子



コロナ禍の影響によってアルバイト先の飲食店が休業・廃業したり、労働日が減少するなどして3食の食事にも満足に摂れない学生や生活困窮者が全国で急増しています。神奈川県南支部はこの行動への積極的参加を執行委員会で確認しました。

各分会からも多くの支援参加を呼びかけます。参加者には食糧品などの運搬や会場の設営・撤去作業などをお願いします。当日は会場の東田公園【右図】に午前10時に集合してください。

長崎労基署に“控訴するな”のFAX集中を

建交労長崎県本部が長崎地裁でたたかっていた“じん肺遺族補償不支給取り消し訴訟”は6月21日に勝利判決を勝ち取りました。建交労中央本部と長崎県本部はこの判決を確定させ遺族原告を早期に救済するため“国は控訴するな”のFAX要請を全国から長崎労働基準監督署所長に集中するよう呼びかけています。

神奈川県南支部は、中央・長崎県本部の要請に応じて各分会と組合員個々にFAX要請に取り組むよう呼びかけています。まだ、取り組んでいない分会・組合員は別紙の“国は控訴するな”のFAXを、さらに“(再度)控訴するな”のFAXに取り組みましょう。